

令和 7 年度第 2 3 回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：令和 8 年 3 月 24 日
 担当部・課：産業部商工課〔内線 3 5 2 4〕

① 件 名
石巻市 6 次産業化・地産地消推進助成金の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 東日本大震災からの復興を後押しする観点から、農林水産物の地域資源の再生はもとより、高付加価値化を図るため、平成 26 年 4 月に石巻市 6 次産業化・地産地消推進助成金を創設し、1 次産業、2 次産業及び 3 次産業を営む 2 つ以上の事業者がネットワークを形成して取り組む新商品開発、販路開拓等の事業に対して助成金を交付してきたが、近年、ネットワーク形成の困難さ等により助成件数が伸び悩んでいることから、今後の事業のあり方について検討する必要があるが生じている。</p> <p>【目的】 石巻市 6 次産業化・地産地消推進助成金を廃止するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成 22 年法律第 67 号） 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成 20 年法律第 38 号） 石巻市 6 次産業化・地産地消推進助成金交付要綱（平成 26 年告示第 113 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第 1 節 賑わいと活気にあふれる商工業の振興 3 地域ブランドを育成する 石巻市産業振興計画 施策 1 賑わいと活気にあふれる商工業の振興 (3) 地域ブランドを育成する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 26 年 4 月 石巻市 6 次産業化・地産地消推進助成金交付要綱施行 平成 27 年 4 月 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る石巻市 6 次産業化・地産地消推進助成金及び石巻市創業支援補助金の補助率等の特例に関する要綱施行（「新商品開発事業」・「販路開拓事業」の補助率を 4 分の 3 以内から 10 分の 10 に引き上げ） 平成 28 年 4 月 特例に関する要綱失効（「新商品開発事業」・「販路開拓事業」の補助率を 10 分の 10 から 4 分の 3 以内へ引き下げ） 令和 5 年 4 月 「新商品開発事業」・「販路開拓事業」の補助率を 4 分の 3 以内から 2 分の 1 以内へ引き下げ</p>
⑤ 主な内容
石巻市 6 次産業化・地産地消推進助成金を廃止する。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 助成件数が低迷していることから、廃止に伴う大きな影響はない。 なお、産業創造助成金の要件を満たすものについては同助成金への申請ができる。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討						
県内では、栗原市、東松島市で同様の事業を実施している。						
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日						
令和8年3月 石巻市6次産業化・地産地消推進助成金交付要綱の廃止 (施行予定年月日：令和8年4月1日)						
⑨ その他						
助成件数						
事業区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(見込)
新商品開発事業	0件	3件	4件	1件	3件	2件
販路開拓事業	1件	0件	4件	0件	0件	1件
施設整備事業	0件	0件	0件	0件	0件	0件
計	1件	3件	8件	1件	3件	3件